

令和3年度内閣府本府の機構・定員要求の査定結果

令和2年12月
内閣府本府

標記について、内閣府本府の主な査定結果は以下のとおりです。

機構要求

① 科学技術・イノベーション政策

- 科学技術基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う体制整備
科学技術・イノベーション推進事務局長（1）の新設 等
- 内閣官房から内閣府への移管に伴う体制整備
健康・医療戦略推進事務局長（1）の新設

② マイナンバー制度

- マイナンバー制度に係る事務体制の強化のための体制整備
大臣官房参事官（1）の時限撤廃

定員要求

所要の体制整備のため、新規増員等により84人を増員。他方、定員合理化の取組等として73人（デジタル庁への振替減15人を含む）を削減。

以上